

3月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、4人の議員が登壇しました。

質問者	質問事項	ページ
遠藤 正彦	① PCR検査の拡充を	8
	② 複合施設の機能・財源は	9
荒川 英義	① 新しい生活様式に対する対策は	9
水野 一彦	① 災害発生時は	10
高橋 七重	① 社会的PCR検査の充実を	11
	② 生活保護は、国民の権利	
	③ 各種委員会の女性登用を積極的に	



▼総務課長
PCR検査の実施に伴い予算額を超えた場合でも、予備費の充当が認められているため、感染防止の観点から、PCR検査を適期適切に行う。

A 予備費の充当により実施

か。
村では100名分のPCR検査の予算を確保しているが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、検査予定人数を超えた場合でも、予算を確保し必要とされる方への検査を続けるべきではないか。

Q PCR検査の拡充を



遠藤 正彦 議員

Q 複合施設の機能・財源は

公民館・保健センター複合施設整備事業費7億3500万円が計上されている。避難所としての機能が強化されるのであれば必要と考えるが、財源を心配する声もある。

- ① 既存の施設と比較しての機能の違いは。
- ② 公共施設等適正管理推進事業債（以下、公適債）を予定しているが、公適債と過疎債の地方債の年間償還額、実質公債費比率及び将来負担比率の見込みは。
- ③ 既存の施設と比較して、ランニングコストはどのようになるのか。

A 機能は充実、コスト46%削減

▼総務課長

① 改築により安全性が確保される。機能の違いは、多目的トイレ・授乳室等の設置。また、障がい者や高齢者の避難所としても安心して利用できる。非常用発電機の装備で停電時に対応し、フィットネススクラブのシャワー室も利用可能。

② 公適債の年間償還額は2600万円、令和7年度決算で実質公債費比率は15.7%、将来負担比率は73.6%見込み。過疎債の年間償還額は8300万円、令和7年度決算で実質公債費比率は16.1%、将来負担比率は74.3%の見込み。

③ 保健センターを含め、光熱水費・機械警備料・建物火災保険料等は合計800万円。複合施設はおおよそ430万円と試算しており、46%（37

0万円）程度コスト削減できる見込み。

▼実質公債費比率

一般会計、特別会計及び一部事務組合等の元利償還金に対する比率のこと。

18%以上となる地方公共団体については、起債にあたり許可が必要となる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、健全化判断比率の一つとして位置づけられており、早期健全化基準は25%（イエローカード）、財政再生基準は35%（レッドカード）とされている。

▼将来負担率

一般会計、特別会計及び一部事務組合等の実質的な負債残高に対する比率のこと。

早期健全化基準値の350%を下回れば、財政の健全な状態を表す。

Q 新しい生活様式に対する対策は



荒川 英義 議員

新型コロナウイルスの感染拡大で、今後も学校の休校や事業者等の休業も考えられる。また、一人暮らし高齢者の見守りも必要である。

そこで、オンラインやテレワークの需要はますます増えてくると思われるが、村としてどのような支援対策を考えているのか。

A 今後も、十分対応していく

▼総務課長

村では、平成21年度に村内全域に光ケーブル網を整備し、インターネット利用環境が完備している。小中学校には、GIGAスクール用端末整備事業によりiPadの配布を予定。高齢者の見守りとしては、緊急通報体制整備事業をアイネット㈱に業務委託している。

在宅ワークは、働き方改革の施策の一つだが、本村ではあまり進んでいない状況。国や県のテレワーク推進に関する情報を収集し、関係者に対する情報提供と支援策について検討していく。

Q 災害発生時は



水野 一彦 議員

2月13日の福島県沖地震は、誰もが驚き、特に弱者の方にとって恐怖と不安のなか、耐え忍んでいたと思われる。そこで、災害発生時の対応はどう考えているのか。

① 一人暮らし、高齢者等に対しての救済対策、避難所への行動判断として移動手段がない方への対応、住民が連携できる仕組みづくりに対し、どのように考えているか。

② 災害時の備えはどの程度確保されているのか。

A 災害発生時のための準備を進めている

▼健康福祉課長

① 民生委員に事前及び事後の声掛けを依頼し、避難の呼びかけや送迎の有無など確認している。また、災害後は安否確認も行っている。

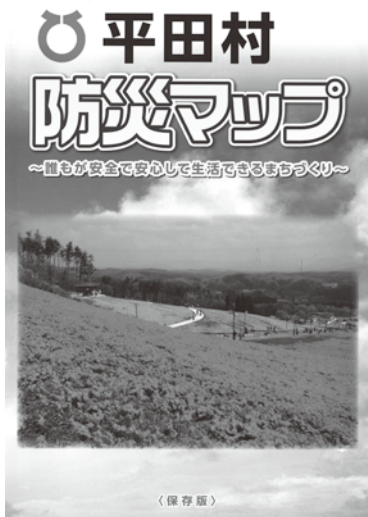
▼住民課長

① 大規模災害が予測され、実際に発生した場合は指定避難所を開設するが、危険箇所があり、行く

ことが困難な時は集会所を一時避難所としている。地域福祉センターとこども園は、障がいのある方を対象とした福祉避難所と設定するが、災害の規模や避難日数に応じて、避難所の開設場所は検討したい。

村では、「皆で支え合う体制づくり」・「自分の地域は地域の人々で守る」自助・共助の取り組みについて話し合いを持っていただくよう、行政区域長に依頼している。また、要支援者を対象とした避難行動要支援者名簿の作成準備を進めている。作成後は、行政区長をはじめ、消防団や民生児童委員も含めた話し合いの場を設け、要支援者等の支援体制づくりを進める。

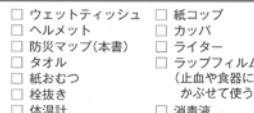
② 夜間や停電時の対応として、大型発電機や投光器を装備。さらには水、栄養補助食品、毛布なども備蓄している。コメリ災害対策支援センターと災害応援協定を締結しているほか、地元のツルハは、昨年から医療救護協力店となっている。村では、災害時迅速に対応するため職員個別に役割分担を明記した「災害対応マニュアル」を策定している。



(保存版)

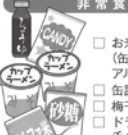
非常時持出品(例)

事前に準備できているか、チェック▼しましょう。

携帯ラジオ	貴重品	救急医療品	非常食品等
 □ ラジオ □ 電池(多めに用意)	 □ 現金 □ 印鑑 □ 健康保険証 □ 預貯金通帳 □ 免許証 □ 権利証書	 □ 常備薬 □ 傷薬 □ 風邪薬 □ 鎮痛剤 □ 絆創膏 □ 包帯 □ 胃腸薬	 □ 非常用食品 □ ミネラルウォーター □ 離乳食 □ 粉ミルク
懐中電灯	その他		
 □ 懐中電灯(出来れば一人にひとつ) □ 電池(多めに用意)	 □ 衣類(下着・上着など) □ 生理用品 □ 歯切り □ 紙皿 □ 水筒 □ マスク	 □ ウェットティッシュ □ ヘルメット □ 防災マップ(本書) □ タオル □ 紙おむつ □ 栓抜き □ 体温計 □ 紙コップ □ カップ □ ライター □ ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う) □ 消毒液	

非常時備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(2~3日)を生活できるようにチェック▼しましょう。

飲料水	非常食品	燃料	その他
 □ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)又は貯水した防災タンクなど	 □ お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利) □ 缶詰・レトルト食品 □ 梅干し・調味料など □ ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)	 □ 卓上コンロ □ ガスボンベ □ 固形燃料	 □ 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水) □ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど □ 調理器具(なべ・やかんなど) □ バケツ・各種アウトドア用品など



高橋 七重 議員

Q 社会的PCR検査の充実を

新型コロナウイルス感染者を出さない、封じ込めるためには、これまでのように症状が出た人が検査を受け、濃厚接触者を探し検査を受けるというやり方では、感染拡大を抑えることはできない。独自で社会的検査を実施する県や自治体が増えている。本村も実施してはどうか。

A 必要な方が必要な時に受けられるよう検討する

▼健康福祉課長

村では、県外に往来があり、希望する方にPCR検査を実施しているが、これを継続するには発熱外来センターに支障を及ぼさないことが大前提である。社会的検査を実施するとすれば、PCR検査以外を検討するしかないと考えている。

Q 生活保護は、国民の権利

新型コロナウイルス感染症が発生し、国内外に拡大したことで、仕事を失い収入が途絶えた人、減収の人が自

営業を含めたくさんいる。

コロナ禍の一年で

- ① 所得が減収し、税金の滞納者、納期内に納められなかった人はいるか。
- ② 納税相談者の数は。
- ③ 新たな就学援助申請者数は増えているか。これまで年1回の制度の周知を増やしているか。
- ④ 納税、生活相談を受け、生活保護につなげた人は。また、その際、扶養照会を行ったか。

A 相談には丁寧に対応していく

▼税務課長

- ① 前年と比較して、収入未済額は、前年と比較し40万5千円減少。また、期限内に納付できなかった人は、479件減少している。
- ② コロナ禍での当初は、来庁自体に気を遣う方も多かったことと察しているが、元年度に比べ多少の差があるものの、同じくらいではないかと思う。

▼教育課長

- ③ 年度途中での申請者は2件あり、いずれも認定した。また、昨年12月に各小中学校校長に就学援助申請の周知と受給申請の取りまとめを依頼した。今後も保護者からの相談には、年度途中の申請にも丁寧に対応するよう依頼している。

▼健康福祉課長

- ④ 令和2年度は相談者6人、うち生活保護認定者2人。なお、生活保護の事務は県が実態調査を行い認定の可否を判定するので、扶養照会については把握していない。

Q 各種委員会の女性登用を積極的に

- 村人事録によれば18の委員会があり、女性の登用率は51%と一見積極的な登用に見える。しかし、かなり偏りがあり、政策決定の場に女性の意見が反映されているとは思えない。日本女性の参画率の低さは女性自身にも問題があるのかもしれないが、それならばなおのこと、推薦する側は女性が参画を拒むできない理由を無くしていく、または周りに協力を求める等の努力をしなければならぬのではないか。
- ① 本村の女性参画率は進んでいるか。
 - ② 村防災会議の構成人数と女性の割合は。

A 男女に限らず登用を進める

▼村長

- ① 人材こそが最も重要な経営資源であるという理念のもと、性別にかかわらず、すべての職員が意欲と能力を十分に発揮し、生き生きと活躍できる組織の実現を目指し、女性の人材育成・登用を進めている。

▼住民課長

- ② 委員は、行政機関や警察、村職員、教育委員会、消防機関の長、指定公共機関としてNTTや東北電力などの21名で構成され、一般住民は含まれていない。女性の委員は2名。なお、委員の選任は、各機関からの推薦であり、村が指定しているものではない。